



ほんごう一彦 県政報告 (平成26年10月)

(発行) 自由民主党県議団松本第2支部
松本市小屋南1-12-7
TEL: 0263-85-5153, FAX: 0263-85-5160
http://h-kazuhiko.jp

平成26年9月定例会代表質問質疑要旨

御嶽山噴火被害について

【本郷議員】

自由民主党を代表し、今回の御嶽山の噴火災害に関し質問させていただきます。この27日に発生いたしました御嶽山噴火により、お亡くなりになられた皆様、お亡くなりになられたご遺族の皆さまに心より悔やみを申し上げます。また、多くの負傷者の皆様、さらには、恐怖の中無事下山されました皆様にも改めてお見舞いを申し上げます。

発災以来、不眠不休で救助に当たられている警察、自衛隊、消防、さらには政府をはじめ、知事を先頭に対応されている県当局、地元王滝村など各行政機関やデイーマットなどの医療関係者に加え、災害の初期対応に全力を尽くし被害を最小限に抑えていただいた山小屋の皆様にも心から敬意を表する次第であります。噴火活動は今も続き、予断を許さぬ状況にあります。二次災害に十分気を付けていただき被災者の救助に全力を挙げていただきますようお願いいたします。

さて、秋の行楽日和のまさに昼食休憩の時間帯に、非情にも御嶽山が噴火し、刻々と被害の情報が入るにつけ、犠牲者の数が増え、専門家でさえも予知は困難と言われまが、災害発生前に御嶽山という火山の危険性が分かっていたらと思わざるを得ません。火災噴火予知連絡会の会長からは今後の警戒レベルの設定について考えていかなければならないとも発言されているようです。

いづれにしても終息までには時間がかかると思えますが、土石流災害の危険性や農作物被害対策なども含め、執行部と議会が共通の認識の上今後の対応を考えねばならないと考えます。そこで、知事に、現在把握されている状況について、ご説明願いたいと存じます。

【阿部知事】

9月27日に発生いたしました御嶽山の噴火についての質問にお答え申し上げます。質問にお答え申し上げます。まずご答弁申し上げます。お亡くなりになられた方々、そしてそのご家族の皆様方に、謹んでお悔やみを申し上げます。また大変な怪我を負われた方々をはじめ、被災された皆さん、被害に遭われた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。お見舞い申し上げます。現在、安否不明の皆様方のご家族の皆様、ご心労、ご心痛いかばかりかとお察しを申し上げます。第でございます。

これまで私ども、まずは人命救助を最優先ということ、被災された皆様方の救出に全力で取り組んできたところでございます。しかしながら、本日8時現在、死者12名、心肺停止者24名、重傷27名、軽症32名という、そうした人的被害の状況というふうになっております。

現在、火山性微動が増加している状況の中で、一時活動を合わせしている状況であります。自衛隊による救助隊が救助活動を朝から開始をさせていただきます。引き続き救出活動に全力を傾注して参りたいと考えております。

私も長野県といたしましては、災害発生後、直ちに情報収集に努め、27日の14時10分に「災害対策本部」を設置をさせていただきます。また、事の緊急性、重大性に鑑みまして、木曾町、王滝村と相談のうえ、14時31分に、国に対して自衛隊の派遣を要請させていただきました。また、消防庁長官に対しまして、火山性ガスへの対応の資機材を有している緊急消防援助隊、この派遣を依頼をさせていただきます。国とも協議の上、木曾町、王滝村に災害救助法を適用させていただきます。また、災害発生後直ちに、災害医療本部を設置いたしました。木曾病院に災害派遣医療チーム、いわゆるDMAT(デイーマット)の活動を要請させていただきます。また、同日、県内の他の10病院についても出動要請をいたしました。さらに、翌日28日には、新潟、埼玉、群馬、山梨、岐阜、隣県5県と国立災害医療センターに対しましても応援を要請して、28日には最大26チームが木曾病院等にいて活動をいただいております。医療救護班につきましては、28日から1チーム、そして29日には更に4チームが活動を開始したところでございます。

また、近隣都県を始め関係の皆様方のご協力に對して長野県知事として、心からこの場をお借りして感謝を申し上げます。次に地元への対応でございます。木曾町、王滝村におきましては、災害発生直後に災害対策本部を設置されました。登山者を対象とした避難所の設置、そして現在安否不明者の方々のご家族を対象とした待機場所を開設するなど、被災をされた登山者、そしてそのご家族のケアに努めていただいております。また、県の災害対策本部木曾地方部におきましては、木曾町、王滝村の災害対策本部へ情報連絡員を派遣をさせていただきます。災害情報の収集、そして町、村との連携確保に努めているところでございます。

次に、被災者、そしてそのご家族の皆様方に対する精神的なケアについてでございます。現在、県内の3つの精神医療チームを現地に派遣をするとともに、保健福祉事務所の保健師を待機施設等に終日派遣をいたしております。精神面での不調を訴えている方々、そして安否確認家族等の皆様方に対して、心のケアを含む健康相談、あるいは医療的支援を行える体制を整えたところでございます。

次に、降灰の状況と土石流対策でございます。山頂あるいはその周辺の降灰につきましては、国土交通省のヘリコプターでの調査の上で、上流域に広範囲にわたって降灰が確認されております。また、土石流対策につきましては、9月28日そして29日に御嶽山周辺の10渓流そして砂防堰堤20基、緊急点検を行っております。

最後に、今後についてでございます。引き続き政府を始め関係機関と連携をとりながら、人命救助を最優先で取り組んでまいりたいと考えております。救助、救出活動を進めるとともに、被災された全ての方々に一刻も早くご家族のもとにお送りすることができまうように、全力を尽くしてまいりたいと考えております。また、応急対策の後、木曾町、王滝村を始め、被災地や、経済的打撃を

また、道路関係でございますが、国道361号線ほか4路線のパトロールを実施をいたしてまいります。被害状況の確認と通行止め等必要な措置を取りますとともに、降灰が確認された県道並びに町道につきましては、国とも連携して、路面清掃車等により灰の除去作業を行ったところでございます。また、降灰の状況等から、今後、その対応が必要な渓流につきましても、関係機関と連携して検討を行う等、二次災害への対策について、万全を期してまいります。次に、農業関係でございます。農業関係につきましては、今回の噴火に伴いまして、木曾町、木祖村、2町村のはくさい、18ヘクタールにうつすとした降灰が確認されておりますが、品質に問題がなく影響は出ていないというふうな報告を受けております。その他、そば、水稲などにも降灰が認められます。農作物の収量あるいは品質への影響は、現時点ではないうふうなことを考えております。県としては、27日に農作物の降灰にかかわる技術対策を出しまして、木曾農業改良普及センターが、市町村、生産者団体と連携して、農作物の管理や、収穫・出荷時の対応等について農家への指導を行っているところでございます。今後、風向きあるいは降灰の状況を注視いたした上で、農作物への被害防止に努めていきたいと考えております。

県の財政運営について

【本郷議員】

地方交付税別枠加算について、国の財政当局が国よりも地方に財政の余裕があると主張している中ではなんとか維持されているものであるが、国の平成27年度予算編成が始まっている中で、地方自治体の財政責任者として今後どのように対応していく考えか。

【阿部知事】

リーマンショック後の対応として地方財政計画に「歳出特別枠」、そしてこれを受け地方交付税に「別枠加算」が措置されたところ。今年の6月閣議決定された「骨太の方針」を見ると、「リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく」ことが記載されている。年末の予算編成に向けて、この見直し議論されるものと思われる。地域経済は緩やかに回復しつつあるものの、地方税収は未だリーマンショック以前の水準まで回復していない状況。また、地方創生が日本全体の大きな政策テーマとなる中で、地域社会の維持・活性化の取組がこれまで以上に重要になると考えている。

こうした観点で、歳出特別枠の堅持、そして別枠加算も含めた地方交付税総額確保について必要なものと考え、引き続き国に対して強く要望していきたいと考えている。

【本郷議員】

県の基金残高について、平成24年3月の「行政・財政改革方針」での推計、平成26年2月の「中期財政試算」、平成26年9月の「長野県財政の状況」の見込を見ると、

(裏面へ続く)

県政の重要課題につき2時間にわたり知事と活発な議論を行った

2年程度のうちに上方修正されてきている。これ自体は喜ばしいことだが、この数値改善の理由がどこにあるのか、改めて所見を伺いたい。

【阿部知事】

平成25年度末の基金残高実績は513億円と、「行政・財政改革方針」策定時の推計値318億円と比べて195億円の増となっている。これは、景気回復による税収等の増加に加え、「行政・財政改革方針」に基づく歳入確保・歳出削減の取組を徹底して行ってきた成果であり、方針策定後2年間で、計画を大きく上回る効果額が生じている。

引き続き、「行政・財政改革方針」に基づく取組を徹底してまいりたい。

【本郷議員】

県債の残高は、平成12年度をピークに減少してきているが、臨時財政対策債の増発などにより、平成20年度以降は増加に転じている。そのような中、建設事業に充てる通常債については、発行抑制に努め今後も着実に減少させるとしている。公的部門があまりにも抑制的過ぎたことがデフレスパイラルの一因ではないかと考えるが、県債の元利償還のピークがいつであったのか、確認のため伺う。

【阿部知事】

元利償還金については、平成13年度がピークであり1667億円。以後数年間は同程度で推移した後、減少傾向となり、平成26年度は1387億円を見込んでいる。

超高齢化社会の到来に向けての課題について

【本郷議員】

人口減少問題について伺います。本年5月の日本創成会議の提言では、東京一極集中と少子化により地方の自治体の約半数が2040年には消滅する可能性があるとし、少

子化問題に立ち向かうため、いくつもの提言がなされています。政府においても平成26年6月に閣議決定された骨太の方針2014の中に、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指し、少子化、人口減少の克服や地方再生などに総合的に取り組む方針を盛り込んだところであります。

安部総理は緊急に取り組む重要課題として人口減少問題を掲げ、第一次安部内閣では、地方創生担当大臣を新たに置くとともに、総理を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を本年9月に設置し、人口減少の克服と地方創生に向けて全力を挙げて取り組むこととしています。加えて、去る9月16日に開催された内閣総理大臣と都道府県議会議員との懇談会の場で、安部首相から、この地方創生の取組は従来の霞が関主導の枠組みを超えて各自自治体が主体的かつ創造的な取組を行えるよう次元を超えた対応を行うと明言されたとのことであり

すなわち、創意と工夫ある自治体については国が積極的に支援する意向を表明されたわけで、既に熊本県ではこの課題に対応すべく「まち・ひと・しごと」を冠した「幸せ実感まち・ひと・しごとづくり本部」という組織を立ち上げ、国とも緊密な連携をとっているようであり、進取の気性を持つ長野県としても、この機会を積極的に捉え、全国に先駆け、従来の発想にとらわれない本県の特性を踏まえた地方創生策を早急に練り上げ、発信していくべきと考えますが知事の所見を伺います。

【阿部知事】

まち・ひと・しごと創生に関する県の取組についてご紹介します。人口減少を真正面から受け止め、地方創生に全力で取り組んでいきたいと考えております。そのため、「長野県人口定着・確かな暮

らし実現会議」を、市町村、経済団体、労働団体等の参画を得て既に設置し、庁内の企画チームで検討を始めています。「総合戦略」を策定していきたくと思えます。この「総合戦略」は、国の総合戦略を踏まえて、「まち・ひと・しごと創生法案」に基づくものという形で平成27年度中に策定したいと考えております。今年度末までには「総合的な子育て支援戦略」も含めまして、大胆な施策展開の方向性を取りまとめ、必要なものについては平成27年度予算で具体化していきたいと考えております。

【本郷議員】

また、国の対応が必要なものについては、国に直接出向くなりして、私どもの考えをしっかりと伝えて、単なる要望ではなく、具体的な施策提案を行う中で対応を求めていきたいと考えております。

財源確保が大きな課題となる医療介護の連携についてうかがいます。従来、地域医療計画は県が、介護計画は市町村が作るというものでありましたが、社会保障制度改革国が提示されています。超高齢化社会を迎える中で、第一次ベビーブーム世代が2025年には75歳という後期高齢者に到達することになり、高齢者に到達することになり、その時点の社会を想定した医療・介護体制をどう整備していくのか、少なくとも医療と介護を有機的・一体的に整備しなければならぬことは、医療関係者・福祉関係者の見解が一致しているのではないかと思います。県行政もしっかりとこのことを前提にした準備を進めなければならぬと考えます。

には核となる人材が必要なくとはいうまでもありません。知事が県づくりのトップに挙げているのは人材教育県づくりであり、この分野でも人材の養成が急がれているのであります。

【阿部知事】

医療介護計画策定に携わる人材育成には、早急に取り組むべきと考えますが、ご所見を伺います。

また、保健医療計画、高齢者プランなどの計画の立案・評価を担当する県の行政職員、保健師の育成については、国の研修機関に派遣し、専門知識の修得等を行っていただきます。

また、地域においては、在宅医療を担う医師あるいは訪問看護師、介護を担う介護支援専門員あるいは社会福祉士等、医療と介護の連携を担う人材を育成することが急務でございします。

こうしたことから、在宅医療や介護に関して市町村が開催する研修会により医療と介護の連携ができる人材を育成してまいります。また、医療、介護の多職種が協働してケア方針を検討する地域ケア会議における取組を通じ、相互に顔の見える関係を構築してまいります。県といたしましては、人材育成に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【本郷議員】

さらに、国民健康保険を都道府県に移行して、地域医療を立案する都道府県が、財政について責任を持つことで、地域医療を立て直すというところも論じられています。そこで知事に伺います。国民健康保険の都道府県移行について、どのような見解をお持ちでしょうか。



9月定例会本会議にて代表質問を行う

【阿部知事】

続きまして、国民健康保険の都道府県移行についてでございます。本県におきましては、小規模な保険者が多数存在して、健康保険の財政が不安定化しやすいという懸念がございします。

市町村からも都道府県への移行を推進する要請がございします。財政運営を都道府県が担うことにより、国民健康保険を広く支え合う仕組みというものは必要性があるというふうには考えております。

しかしながら、被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高いこと、あるいは保険料負担が重いといったこと、こうした国保の「構造的な問題」、これを解決することなしに広域化だけをしても本質的な解決にはならないのではないかと考えております。まず、国の責任において、国保に対する財政支援を拡充するなどの、抜本的な解決を図るべきというふうな考えをしております。引き続きこうした考え方を国に対して説明して、国の対応を求めていきたいと考えております。

【本郷議員】

知事が、選挙中に訴えられた、子育ての孤立化防止のため、妊娠から子育てまでを一貫して支援する「県総合母子保健センター」の設置構想で

ありますが、このスキームはどのようなものなのか、この際知事に伺います。

【阿部知事】

総合母子保健センターについてでございます。母子保健業務につきましては、平成8年度に、県から市町村に移管されて、現在、健康診査や訪問指導など基本的な母子保健サービスについては、市町村で実施していただいているところでございます。

しかしながら、最近の医療の進歩や母子保健の課題の複雑化に対応した人材の育成は、市町村だけではなかなか困難でございますし、昨今、少子化対策ということがクローズアップされているなかで、母子保健についても県としてもしっかりとした役割を果たしていくことが必要だと考えております。

こうしたことから、県として、市町村をバックアップする「長野県総合母子保健センター（仮称）」を設置して、県民の皆様の妊娠、出産、子育てを、一貫して支援する体制づくりが必要であるというふうには考えております。

このセンターの構想を今後具体化していかねばいけませんけれども、市町村の母子保健サービスの水準を高めるための技術支援などといったしまして、例えば、乳幼児健診や訪問指導などのマニュアルの作成でありますとか、市町村の母子保健事業に関する情報収集、そして分析、さらにはその結果のフィードバック、また、専門性に応じた研修会の開催や、県と市町村との保健師の交流、こうしたことを、医療機関や大学等、専門的な知見を有する関係者の協力を得て、実施していきたいと考えております。

今後、県民の皆様、市町村、関係機関のご意見をお聞きするなかで、具体化を進めてまいりたいと考えております。